

黒沢口登山道規制緩和等について

木曾町

【令和7年度実績報告】

◆規制緩和

期 間 令和7年 7月 1日（火）午前8時00分 から
令和7年10月15日（水）午後0時00分（正午）まで

区 間 「黒沢十字路」から「剣ヶ峰山頂」までの登山道

※「二ノ池トラバース」（黒沢十字路側）は7月5日（土）から
10月15日（水）まで

◆通行止め解除

期 間 令和7年 8月 8日（金）から
令和7年10月15日（水）まで

区 間 三ノ池トラバースルート（女人堂～三ノ池）

備 考 積雪等により通行止めとしていたが、安全確認がとれたため解除。

◆安全対策

内 容 : 山小屋従業員による巡回、登山道整備・補修を実施

【令和8年度事業予定】

登山道に限った規制緩和を行う。

◆規制緩和

期 間 令和8年 7月 1日（火）午前8時00分から
令和8年10月 中旬（予定）時間未定

区 間 「黒沢十字路」から「剣ヶ峰山頂」までの登山道

※「二ノ池トラバース」（黒沢十字路側）は玉滝村実施期間による

規制緩和時における安全対策案

- ・看板及び規制ロープにより立入禁止区域を規制
- ・山小屋従業員による巡回、登山道整備・補修
- ・最終日に防災行政無線にて規制緩和終了を呼びかけ
- ・規制緩和最終日は混雑による渋滞・トラブル防止のため、終了時間30分前頃から剣ヶ峰頂上より下山誘導を行い、黒沢十字路にて規制緩和を終了
- ・三ノ池トラバースについては4ヶ所の沢（雪溪）の状況により判断

◆その他

- ・規制緩和図は別紙のとおり

【令和8年度】木曾町登山道規制図(レベル1の場合)



王滝口登山道規制緩和について

王 滝 村

【令和7年度実施報告】

- 1) 期 間 田の原－王滝頂上 令和7年7月1日～10月15日
王滝頂上－剣ヶ峰 令和7年7月5日～10月15日
- 2) 参 考 規制緩和期間中の王滝頂上登山者数 13,996名

【令和8年度規制緩和予定】

1. 登山道に限った規制緩和

- 1) 期 間 田の原－剣ヶ峰（黒沢十字路）
令和8年7月1日～令和8年10月中旬
- 2) 時 間 規制緩和期間中は24時間通行可能
※悪天候時は王滝頂上又は田の原で入山規制
- 3) 区 間 田の原 － 王滝頂上 － 剣ヶ峰
－ 二ノ池トラバース － 黒沢十字路

2. 上記規制緩和に関する安全対策

- 規制ロープにより立入禁止区域を規制
- 周知看板により携帯電話不感地域、避難所までの距離を周知
- 王滝頂上から上部登山道については、メリット、デメリットを看板により周知
- 王滝頂上避難施設にパトロール員を常駐させ、登山道及び周知看板の補修、非常時の避難誘導體制を執る（トップシーズン及び登山道の状況により2名体制とする。）

3. その他

- 山頂部登山道までの規制緩和となった場合、木曽町(御嶽山火山防災協議会)と合同で、情報伝達、避難誘導訓練を実施予定（実施時期：未定）
- 規制緩和図は別紙のとおり
噴火警戒レベル3の場合は、規制箇所に応じた入山規制を行う。

地理院地図

GSI Maps

